

9〇〇草原休憩舎で物販などを行いませんか

町では、9〇〇草原休憩舎(行政財産)を使用し、飲食物の提供や物販を行う町民の方を募集します。

▶貸付期間/2020年5月1日(金)~2023年3月31日(金)

▶使用できる施設

①9〇〇草原休憩舎1階の一部 95.4㎡(厨房・食堂など) ②地下部分 47.7㎡ ①②合計 143.1㎡
※原則として①の使用となりますが、②も使用可能です。

▶使用料金/弟子屈町行政財産使用条例により、1カ月間①5万1,395円 ②2万5,697円 ①②合計7万7,092円

▶応募資格

①9〇〇草原展望館付帯施設に来場する町民の方や観光客の方に、厨房や食堂施設などを利用して飲食物の提供や物販などができる方。

②飲食物提供・販売に際し必要な許可や免許を有する方。

③町税などを滞納していない方。

※契約の期間中でも不適当であると認められた場合は使用者に対して契約を解除する場合があります。

※9〇〇草原休憩舎を使用する方は、営業許可を取得する必要があります。

▶申請受付期間/4月3日(金)~4月10日(金)(土・日曜日を除く)の9時~17時

▶申請書類

①行政財産使用許可申請書(役場農林課にあります)

②納税証明書・製造や販売などの許認可が必要な商品の場合は、その許認可証の写し

③提供する飲食物や販売する物品の内容を記載した書類(任意の様式)

▶使用者の決定について/使用希望者が多数の場合は、内容を審査し、選考します。

詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先/役場農林課農政係 ☎482-2936(課直通)

日本赤十字社北海道支部釧路市地区からのお知らせ

日本赤十字社北海道支部釧路市地区では、救急に関する講習を開催します。ぜひ、ご参加ください。いずれの講習も、申し込み締め切りは4月3日(金)まで。定員になり次第締め切りますので、ご了承ください。

▶講習名/赤十字救急法基礎講習

▶日時/4月19日(日) 9時~13時

▶場所/釧路赤十字病院 4階 講堂

▶内容/心肺蘇生法、AEDの使い方などの救急法の基礎

▶受講資格/満15歳以上の方

▶定員/20人

▶参加費用/1,500円(教材費など)

▶資格付与/全過程を修了した方には受講証を交付。検定を行い、成績の優秀な方には「赤十字ベーシックライフサポーター認定証」を交付します。



▶講習名/赤十字救急法救急員養成講習

▶日時/4月19日(日) 14時~17時

4月25日(土) 9時~17時

4月26日(日) 9時~16時

▶場所/釧路赤十字病院 4階 講堂

▶内容/急病の手当、怪我の手当(止血・包帯・固定)、搬送と救護

▶受講資格/赤十字救急法基礎講習修了者の方で、本講習全日を受講可能な方

▶定員/20人

▶参加費用/1,700円(教材費など)

▶資格付与/全過程を修了した方には受講証を交付。検定を行い、成績の優秀な方には「赤十字救急法救急員(ファーストエイドプロバイダー)認定証」を交付します。

□申し込み・問い合わせ先/日本赤十字社北海道支部釧路市地区

釧路市黒金町8丁目2番 釧路市役所防災庁舎3階 地域福祉課内

☎0154-5151(内線1423)まで。

「地域支えあい推進会議」便り 「生活のスヌメリ」

1月に開催した弟子屈町図書館での特別企画。期間中たくさんの方がご利用くださいました。今度はまた違う切り口での企画を考えています。どうぞお楽しみに!

さて、最近、ちよつと面白い調査結果を見ました。というのは、筋トレにひとりで黙々と励む人よりも、運動サークルで運動そつちのけでおしゃべりしていた人の方が、介護の必要な状態になりにくいのだそうです。運動も大切だけれども、おしゃべり(難しく言う)と社会的なつながり、となりです。大きなカギがありそうです。お医者さんがお薬の代わりに趣味サークルへの参加を「処方」する、ということがイギリスではあるそうです。人とのつながりが何よりのお薬なんです!

人や社会とのつながり方やつながりの深さは自分で決めることができます。地域との心地よい距離感を保ちながら弟子屈で暮していくことについて、ちよつと思いを巡らせてみませんか?

地域支えあい推進員 藤原直美

(生活支援コーディネーター)

□問い合わせ先/役場福祉課地域包括支援係 ☎482-2921(課直通)まで。

1年のまとめ

まだまだ寒い日が続いていますが、皆さんの体調はいかがでしょう?

世間では新型コロナウイルスが猛威を振るっている、観光地である当町も他人事ではなく、予防などの対応に追われた方もいらっしゃるのではないかと思います。新型コロナウイルスはインフルエンザと同様にアルコール消毒や手洗い、マスクの着用で予防できると言われていて、インフルエンザのピークが過ぎたからといって油断することなく、感染予防を心がけましょう。

さて、今回は締め切りが迫っている保健事業についてお知らせします。

◎受診意向調査

対象の方に送付しました「令和2年度受診意向調査兼申込み」の締め切りが2月29日(土)までとなっています。

まだ回答されていない方は、お早めにご返信いただくようお願いいたします。調査票の回答がなかった方には、個別にあらためて連絡する予定です。

◎脳ドック助成

今年度から始まった脳ドックの助成ですが、今年度の予約枠にわずかが空きがあります。

対象については次の通りです。75歳になつてしまうと助成が受けられないため、75歳未満の方で検査を希望される方はお早めにお申し込みください。

る方はお早めにお申し込みください。

▼対象/次の全てに該当する方

- 弟子屈町国民健康保険加入者
 - 平成31年度中に40~74歳になる方
 - 特定健診を受診する方
 - 現在、脳血管疾患で治療中でない方
 - 外科的手術により、体内に金属およびペースメーカーが入っていない方
 - 町の事業以外で脳ドック検診の助成が受けられない方
- (勤め先などで助成が受けられる場合は、そちらをご利用ください)

□問い合わせ先/役場健康こども課健康推進係 ☎482-2935(課直通)まで。



検診クーポンのご利用は3月31日まで!!

検診無料クーポンの利用期限が迫っています。検診料金って意外と高いんです。お手元にクーポン券が残っている方は、忘れず早めに検診を受けましょう。

| クーポンの種類 | 対象者 |
|-----------------|---------------------------------------|
| 子宮頸(けい)がん検診クーポン | 1998(平成10)年4月2日~1999(平成11)年4月1日生まれの女性 |
| 乳がん検診クーポン | 1978(昭和53)年4月2日~1979(昭和54)年4月1日生まれの女性 |
| 40歳健診無料クーポン | 1979(昭和54)年4月1日~1980(昭和55)年3月31日生まれの方 |

※加入保険によっては、クーポン対象外の場合があります。クーポン券を紛失した方や受診可能な医療機関について知りたい方は、健康こども課健康推進係までお問い合わせください。